⑻　本工事は、継続契約方式の対象工事である。
　継続契約方式とは、NEXCO東日本のホームページに掲載する入札公告（説明書）に示す本工事とは別の工事を後発工事とし、当該後発工事の随意契約の締結について本工事の受注者と協議を行ったうえで、別途随意契約を締結する方式をいう。なお、後発工事の随意契約条件は上記入札公告（説明書）に示す。
⑼　本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議したうえで工事を実施する「週休２日推進工事（受注者希望方式）」の試行対象工事である。特記仕様書に定める対象期間において週休２日を確保した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする工事である。

２　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、NEXCO東日本の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和３年３月31日までに、工事種別「橋梁補修工事」に係るNEXCO東日本の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1200点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1100点以上である者による２者若しくは３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。
　なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、NEXCO東日本から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成17年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工実績を有すること。
　なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事」を、特定ＪＶの代表者以外の者にあっても「同種工事」の施工実績を有すること。
　ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。
　なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
同種工事ａ　道路橋において、下記の①、②のどちらかの施工実績を有すること。
①　プレキャストＰＣ床版又は場所打ちＰＣ床版による床版の新設又は取替を実施した工事
②　ＰＣ上部構造をプレキャストセグメント工法により新設した工事
同種工事ｂ　高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路において車線規制（車線減少規制又は片側交互通行規制）を実施した工事
　本工事の競争参加資格においては、NEXCO東日本が発注した、「確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされる工事」の施工実績は、企業の施工実績として認めない。
　また、記載した工事が、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）NEXCO東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部　調達契約課　鳥本　和典　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　令和２年12月４日（金）から令和２年12月18日（金）午後４時まで
②　交付場所　上記⑴に同じ。
③　交付方法　NEXCO東日本のホームページに掲載
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和２年12月４日（金）から令和２年12月18日（金）午後４時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参
⑷　入札書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和３年４月９日（金）午後４時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和３年４月14日（水）午後１時30分
②　開札場所　NEXCO東日本　北海道支社　入札室

４　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　要
②　契約保証　要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型【施工体制確認型併用】）
⑸　手続における交渉の有無　有
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有
⑻　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。
⑼　詳細は、NEXCO東日本のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

５　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Tanaka Naoki, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Sasson Expressway, Floor slab replacement work for Kamui bridge
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 18 December 2020
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 9 April 2021
⑹　Contact point for tender documentation : Torimoto Kazunori, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Ooyachinishi, Atsubetsu-ku, Sapporo city, 004―8512 Japan TEL : 011―896―5777